年　　月　　日

保護者の皆様へ

いずみ幼稚園長　守山　俊尚

令和４年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

このお知らせは、「前橋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」第１４条に基づき、お子様が本園を利用した際に、前橋市から本園に給付された１人あたりの額をお知らせするものです。この通知により、追加の給付の発生や、保育料を納めていただく請求書ではありません。

令和４年度に本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各保護者様から納入していただいた利用者負担額（保育料）を減じた額」となります。

具体的な額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問合せください。

（法定代理受領とは）

「子ども・子育て支援法」に基づく施設型給付等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から施設に対して直接支払いが行われています。この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます。

各月ごとの認定別・年齢別公定価格（１人あたり）　（給付対象期間　令和４年３月～令和5年３月）

認定区分		年齢区分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
教育認定子ども（1号認定子ども）		満3歳児	80,360	130,310	130,310	130,310	130,490	129,950	131,240	131,240	131,240	131,240	131,240	133,900
		３歳児	80,360	80,360	80,360	80,360	80,540	80,000	81,290	81,290	81,290	81,290	81,290	83,950
		４歳以上児	63,720	63,720	63,720	63,720	63,900	63,360	64,650	64,650	64,650	64,650	64,650	67,310
保育認定子ども（2・3号認定子ども）	標準時間	０歳児	196,130	196,080	195,990	195,950	195,890	195,860	197,530	197,530	197,510	197,470	197,470	198,590
	短時間		191,510	191,460	191,370	191,330	191,270	191,240	192,910	192,910	192,890	192,850	192,850	193,970
	標準時間	１・２歳児	115,060	115,010	114,920	114,880	114,820	114,790	116,460	116,460	116,440	116,400	116,400	117,520
	短時間		110,440	110,390	110,300	110,260	110,200	110,170	111,840	111,840	111,820	111,780	111,780	112,900
	標準時間	３歳児	65,290	65,240	65,150	65,110	65,050	65,020	66,690	66,690	66,670	66,630	66,630	67,750
	短時間		60,670	60,620	60,530	60,490	60,430	60,400	62,070	62,070	62,050	62,010	62,010	63,130
	標準時間	４歳以上児	49,370	49,320	49,230	49,190	49,130	49,100	50,770	50,770	50,750	50,710	50,710	51,830
	短時間		44,750	44,700	44,610	44,570	44,510	44,480	46,150	46,150	46,130	46,090	46,090	47,210

※副食費徴収免除対象者は、上記の額に下記の額を加えた額となります。

認定区分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
1号認定子ども	3,150	4,050	4,500	2,470	900	4,270	4,270	4,270	3,370	3,370	4,050	3,370
2号認定子ども	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500